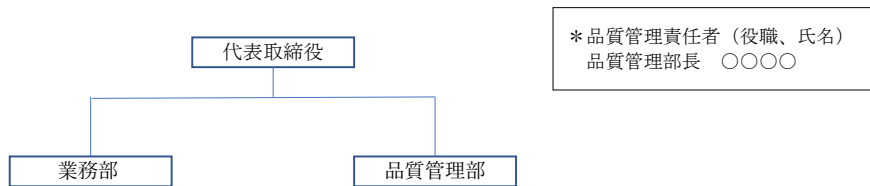


防災物品の品質管理方法説明書

1 品質管理組織

(1) 組織図



*品質管理組織のない場合は、品質管理責任者の役職・氏名を記入すること

(2) 各部門の説明

各部門	人員	職務業務内容と責任
業務部	6	商品の発注、受入、在庫管理。 当該職務責任は業務部長にある。
品質管理部	3	輸入品の品質管理。 当該職務責任は品管理部長にある。

*人員は直接担当者のみ。

*職務内容と責任の所在を明確にすること。

2 検査基準

(1) 輸入品の受入管理

輸入品の品質が受入検査基準に適合していることを確認し、記録する。

受入基準に適合していない場合は、返品する。

*品質管理基準書等を有する場合は添付。

(2) 製品検査

① 抜取検査員

・抜取検査員は品質管理責任者が認めた者とする。

② 抜取検査

・抜取検査は品種毎、かつ輸入ロット（1ロット=1,000m）毎とする。

・試験方法は、消防法施行規則第4条の3に定める試験方法により行い、合格基準は同基準値の90%以内とする。

・防災性能試験は、（公財）日本防災協会に依頼する。

③ 検査結果の判定者

・検査結果の判定者は、品質管理責任者が認めた者とする。

④ 不適合品の処理

・不合格品が発生した場合、速やかに改善策を講ずるものとする。

・該不合格品の改善が不可な場合は、非防災品として販売する。

*抜取検査のロットの大きさや頻度等を明確にすること。

*（公財）日本防災協会へ試験を依頼する場合は、明記すること。その他に依頼する場合は、防災協会及び当該機関を併記すること。

3 ラベル

公益財団法人日本防災協会が定める「防災ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」を遵守、表示管理責任者を定めて①防災ラベル交付申請書、②防災ラベル等使用報告書、③防災ラベル等受払記録簿により管理し、④ラベル使用状況を防災ラベル等使用報告書により、毎月1回、（公財）日本防災協会へ報告する。

*防災ラベルの表示責任者を定め、管理方法等を章にすること。

表示管理責任者

役職

氏名

連絡先担当者

役職

氏名

電話

—

—

4 書類

(1) 記録の保存方法、保存期間及び報告

受入検査記録、品質に関する記録並びに保存は、品質管理責任者が担当し、該記録は10年間保存する。2

(2) 項の防災性能試験結果については、防災性能試験実施報告書（別記様式第6）により、毎月1回（公財）日本防災協会に報告する。

*保存方法、期間、保管場所を明らかにすること。

(2) 記録類の保管場所

本方法書及び検査の結果等のファイルは、品質管理部にて保管する。